

「私学への国庫助成堅持、概算要求の満額実現、教育に公平を、公教育は公費で」の大運動を

私学は戦後最大の危機に直面しています。

さる八月一九日の全国知事会は、三・二兆円にのぼる二〇〇五、六年度の国庫補助削減案に私学への国庫助成全廃を盛り込み、小泉内閣に提出しました。私学への国庫助成全廃が強行されれば、財源措置の削減による私学助成の一律削減にとどまらず、各県の様々な私学助成削減攻撃が一挙に強まり、都道府県の私学助成格差が急速に拡大することになります。多くの私学が廃校の危機に見舞われ、私学の教育・労働条件は急速に劣悪化し、父母負担の増大によって私学に学びつづけられない生徒が増えるのは必定です。

何としても国庫助成全廃を食い止め、概算要求の満額予算化を実現するとともに、「教育に公平を」「公教育は公費で」の原則にもとづく新たな私学助成制度に向けて、大きく前進する必要があります。

今から三〇年以上前、私立高校への国庫助成が行われる以前は、各都道府県の私学助成には六倍もの格差がありました。一九七五年の国庫助成開始以来、国庫助成を誘導措置として各県の私学助成が増額され、都道府県格差も縮小し、今では全国平均で私学の経常費の四割を占めるまでになったのです。国庫助成制度が積極的に堅持され、国庫助成と一般財源との国基準が確保されることで、各都道府県の私学助成は国基準を上回る水準で平準化してきたのです。このように重要な意味を持つ国庫助成の全廃は、現在の私学助成制度の根幹にかかわる改悪であり、絶対に認めることはできません。

今、私学と私学に通う子ども・父母はたいへんです。

私たちが行った二〇〇三年度の「経済的理由での退学調査」（二六県二一二高校）によれば、昨年一年間に二九三人、一校あたり平均一・三八人が経済的理由で中退していきました。公立高校に比べて六倍にもものぼる私学の高学費が、現在の深刻な不況ともあいまって子ども達の学ぶ権利を奪っているのです。

私学の教育条件もたいへんです。公立高校では、教員一人当りの生徒数が一三・六人であるのに対して、私学では一八・五人とたいへん劣悪な条件を余儀なくされています。私学の生徒・父母は、一方で耐え難い高学費を強いられながら、他方ではきわめて劣悪な教育条件のもとで学ばざるを得ないという、いわば「二重に不公平な条件」のもとに置かれているのです。

私学への国庫助成全廃は、現状でも極めて劣悪な私学の教育・労働条件を一層耐えがたいものにし、多くの子どもたちの学ぶ権利に直接おそいかかるものです。

それだけではありません。

多くの私学は、父母や生徒、地域の人たちとともに教育実践や学校づくりを工夫し、長い間それぞれの地域の教育を支えてきたのです。国庫助成廃止は、こうした公教育としての私学、地域の教育と文化のセンターとしての私立学校を廃校に追い込み、葬り去りかねないきわめて重大なものです。

文部科学省は今のところ国庫助成堅持の姿勢を示しています。

河村文部科学大臣は、八月四日の文教科学委員会で国庫助成の果たしてきた役割の重要性、国庫助成廃止の持つ「教育の質の低下」の可能性を認め、国庫助成堅持の姿勢を表明しました。そして財務省に対して、国庫助成の七・八%、八〇億円増額を概算要求しています。

こうした文部科学省の姿勢にもかかわらず、小泉内閣は、私学助成を含む三兆円の補助金削減案を、一月中旬にも決めようとしているのです。まさに私学への国庫助成をめぐる歴史的な改悪を許すのかどうか、問われています。

小泉首相は、私学助成問題を憲法「改悪」、教育基本法「改悪」につなげるために、姑息にも歴史的に決着済み「私学助成憲法違反論」を持ち出し、憲法「改悪」への水路にしようとしています。私学助成は、憲法で定められた国民の教育権、教育基本法で定められた教育の機会均等を現実のものにする措置であり、法律にもとづく公の教育をすすめる私学への助成は、内閣法制局でさえも合憲の立場をとっているのです。私学への国庫助成全廃策動の裏には、日本の教育制度そのものを根本からつくりかえ、日本を戦争する国にして平和をおびやかす教育基本法「改悪」、憲法「改悪」が企図されていることを私たちは見過ごすわけにはいきません。

こうした事態を前に、「私学への国庫助成堅持、概算要求の満額予算化、教育に公平を、公教育は公費で」を合言葉にした大きなうねりが全国で起こっています。

各地で青年が中心となった私学助成の学習会が開かれています。組合員だけでなく全教職員に今の情勢を知らせ、全職場の取組みに広げる実践が大きく広がっています。父母との共同を広げ、生徒の自主的な活動を積極的に援助して、大きな共同の取組みをすすめる波が広がっています。経営者とともに私学をめぐる情勢を語り合い、様々に連携・共同しようとする動きが起こっています。

私学への国庫助成堅持・私学助成増額とともに「教育に公平を」「公教育は公費で」を掲げた「一〇・三一私学のつどい」の呼びかけに対して、全国の多くの職場や県から、積極的にカンパを集め、バスを仕立てて参加しようという報告が相次いでいます。

今、私学は大きな岐路に立たされています。その岐路に立って、困難に立ち向かいながら自分たちの主体的な力で、私学の展望を切り開いていくのかどうか問われています。

一刻も早くすべての教職員に現在の情勢を知らせ、取組みの輪を大きく広げましょう。

父母への働きかけを思い切って強め、生徒の自主的な取組みを援助し、参加と共同の取組みを思い切って広げましょう。

青年を先頭に私学教職員の総力をあげて歴史的な大闘争に邁進し、私学の存立の危機を私たちの力で突破して、新しい私学の展望を切り拓きましょう。

右、決議します。

二〇〇四年九月一二日

全国私立学校教職員組合連合第一六回中央委員会